



® 平成 30 年 8 月 8 日 (水)

No. 14747 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告
～【本編】政府模倣品・海賊版対策総合窓口の業務報告～… (1)

模倣品・海賊版対策の相談業務に 関する年次報告

～【本編】政府模倣品・海賊版対策総合窓口の業務報告～

経済産業省製造産業局模倣品対策室

経済産業省は、経済産業省及び関係府省（内閣府、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省及び農林水産省）が、この1年間に実施した模倣品・海賊版対策等についてとりまとめました。

1. 相談業務の状況

(1) 政府総合窓口の相談受付状況

①受付件数の推移

政府総合窓口では、2004年8月に窓口が設置されて以来、2017年末までに合計12,246件の相談や情報提供等を受け付けました。



知的財産の戦略強化を図ります®

特許業務法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長 弁理士 服部 光芳 (機械)

パートナー 弁理士 佐久間 卓見 (機械)

パートナー 補弁理士 矢代 加奈子 (商標)

副所長 弁理士 安藤 徹 (物理)

相談役 弁理士 福田 鉄男 (機械)

弁理士 太田 直矢 (バイオ)

弁理士 加藤 圭一 (バイオ)

弁理士 森山 照規 (機械)

米国パテントアトニー ロヒト・デワン

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号 (名古屋商工会議所ビル内)

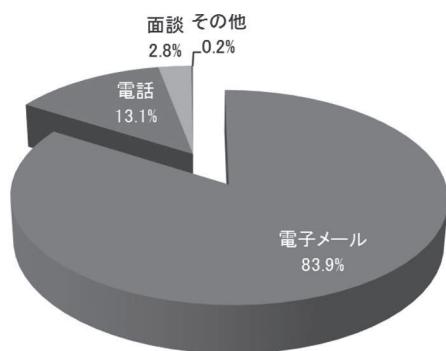
TEL 名古屋 (052) 221-6141 FAX (052) 221-1239

URL <http://www.okada-patent.gr.jp>

受付方法は、電子メールでの受付が、電話や面談での受付を大きく上回り、全体の83.9%に上っています(図表1)。

受付方法の内訳は、全体としては大きな変化はありませんでしたが、2017年は電子メールでの受付方法の内訳が前年までと比べて減少(2.0%減)しています。これは、後掲のとおりインターネット取引関連の相談・情報提供数が減少している中で、これらの相談・情報提供が電子メールを通じて行われることが多いことから減少したものと考えられます。

図表1 受付方法の内訳

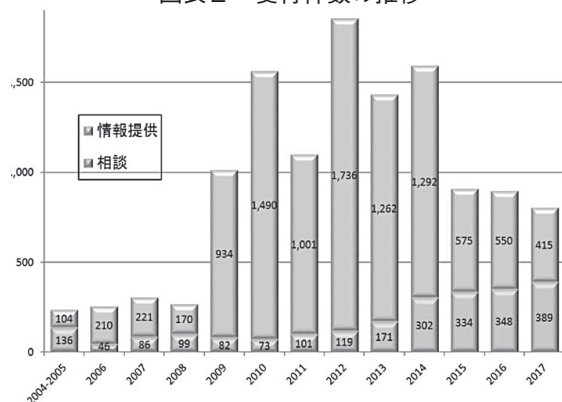


【合計12,246件】

(注)「その他」は、郵送等で持ち込まれた件数

2017年の受付件数の総数は、2016年に比べて1割ほど減少し、804件となりましたが、このうち相談件数について見ると、2017年は、過去最高の389件となりました(図表2)。

図表2 受付件数の推移



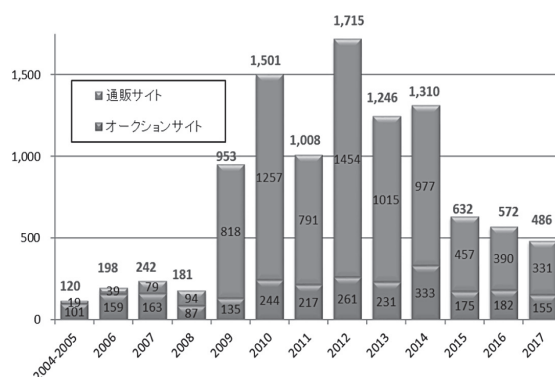
この389件について分析したところ、被害を受けた権利者からの相談は130件、模倣品等を購入してしまった消費者からの相談は33件、その他の相談は226件でした。

2017年については、権利者・模倣品等を購入してしまった消費者以外からの相談、例えばある商品を購入・輸入等をしようとする事業者が、当該商品の購入等が権利侵害に該当するのかどうかといった内容の相談が、前年に比べて増加しています(61件増)。

②インターネット取引関連の相談・情報提供

2017年に受け付けた804件のうち、インターネット取引に関連する相談・情報提供が486件と全体の約60%となっています(図表3)。

図表3 インターネット取引関連の相談・情報提供の推移



2009年以降、知的財産権を侵害しているとする通販サイト、オークションサイトに関する情報提供が一般の消費者から数多く寄せられています。これは、模倣品・海賊版等の不正商品を巡る消費者取引に関する相談を受け付けている各都道府県の消費生活センター等から当窓口を紹介され、侵害サイトに関する情報を提供する消費者が多いことが考えられます。

また、通販サイトとオークションサイトとの相談内訳については、ここ数年はオークションサイトについての相談比率が微増傾向にあります。また、近年の相談の中には、フリマサイト、フリマアプリ等の新たな取引形態であるフリーマーケットサービスでの取引に関する相談や、SNSを通じた取引に関する相談も散見されるようになっており、模倣品の流通が、必ずしもB2C取引に限定されないことが背景にあるものと考えられます。

(2) 国・地域別の相談件数

2004年～2017年の間に受け付けた相談案件2,286件のうち、模倣品の製造国・地域が判明している